9　申込書類
⑴　受検申請書及び受験申込書
⑵　住民票の記載等に係わる本人確認情報、もしくは住民票の抄本又はそれに代わる書面
⑶　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前の６ヶ月以内に撮影したもの）
⑷　受験手数料郵便振替払込受付証明書
⑸　学校卒業証明書（写し不可）
⑹　１の受検資格に応じて必要な資格証明書等（２級土木施工管理技術検定合格証明書の写し、専任の主任技術者経験を証明できる工事請負契約書の写し及び施工体系図等の写し）
⑺　土木施工技術者試験合格証書の写し（２級学科試験の免除者のみ）
10　申込書類提出先　㈶全国建設研修センター土木試験課　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―30　サウスヒル永田町ビル
11　合格発表
１級学科試験　平成23年８月17日（水）
１級実地試験　平成24年１月17日（火）
２級試験（学科・実地）平成24年２月３日（金）
以上について、合格者宛に㈶全国建設研修センターから文書で通知するほか、研修センターホームページにおいて公表ならびに、国土交通省各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局、青森県庁において当該地区内で受験した者の受験番号を掲示する。
12　２級土木施工管理技術検定学科試験・実地試験免除者に対する技術検定の実施
⑴　免除を受けることができる者　㈶全国建設研修センターの行う昭和63年度までの２級土木工事技術者試験又は平成14年度までの２級土木施工管理技術研修の修了試験に合格した者
⑵　提出書類
イ　受検申請書
ロ　２級技術検定試験全部免除申請書
ハ　合格証明書（前記の１に規定する試験に合格したことを証する書面とする。）
ニ　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前の６ヶ月以内に撮影したもの）
⑶　申請の受付期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日までとする。ただし、郵送によるときは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。
⑷　申込書類提出先　㈶全国建設研修センター土木試験課　〒100―0014　東京都千代田区永田町1―11―30　サウスヒル永田町ビル
13　合格証明書の交付　１級の交付申請者に対し平成24年２月下旬以降に合格証明書を交付する。２級の交付申請者及び免除申請者に対し平成24年３月中旬以降に合格証明書を交付する。
14　その他　試験の詳細については、㈶全国建設研修センターの発行する「受験の手引き」又はホームページを参照のこと。

平成23年度１級建築施工管理技術検定及び２級建築施工管理技術検定の実施について

平成23年度１級建築施工管理技術検定及び２級建築施工管理技術検定の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定により、次のとおり公告する。

平成22年12月21日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

1　受検資格
⑴　１級建築施工管理技術検定・学科試験　次のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者

区分	学歴又は資格	建築施工に関する実務経験年数	
		指定学科	指定学科以外
イ	大学卒業者	卒業後３年以上	卒業後４年６月以上
	短期大学・５年制高等専門学校卒業者	卒業後５年以上	卒業後７年６月以上
	高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後10年以上	卒業後11年６月以上
	その他の者	15年以上	
ロ	２級建築士試験合格者	合格後５年以上	
ハ	２級合格後５年以上の者	合格後５年以上	
	２級合格後５年未満の者　高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後９年以上	卒業後10年６月以上
	２級合格後５年未満の者　その他の者	14年以上	
ニ	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　２級合格者　合格後３年以上の者	合格後１年以上の専任の主任技術者実務経験を含む３年以上	
	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　２級合格者　合格後３年未満の者　短期大学・５年制高等専門学校卒業者	イの区分	卒業後７年以上
	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　２級合格者　合格後３年未満の者　高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後７年以上	卒業後８年６月以上
	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　２級合格者　合格後３年未満の者　その他の者	12年以上	
	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後８年以上	卒業後９年６月以上
	専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者　その他の者	13年以上	

注１）指定学科　施工技術検定規則第２条に定める学科をいう。（以下同じ。）
注２）旧学校令　大学は、旧大学令（大正７年勅令第388号）による大学、短期大学又は５年制高等専門学校は、旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校、高等学校は、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による実業学校を含む。（以下同じ。）
注３）大臣認定者　大学若しくは短期大学と同等以上の学歴又は資格を有すると認定された者は、指定試験機関が作成する「受験の手引き」を参照のこと。（以下同じ。）
注４）指導監督的実務経験　上記区分イ、ロ、ハの実務経験年数のうち、１年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。
注５）専任の主任技術者の実務経験　上記区分ニで２級合格後３年以上の者は、合格後１年以上の専任の主任技術者の実務経験が含まれていること。
⑵　２級建築施工管理技術検定・学科試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者
イ．学科・実地試験
１）学歴及び必要な実務経験年数

学歴	建築施工に関する実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業者	卒業後１年以上	卒業後１年６月以上
短期大学・５年制高等専門学校卒業者	卒業後２年以上	卒業後３年以上
高等学校・中等教育学校卒業者	卒業後３年以上	卒業後４年６月以上
その他の者	８年以上	